

キングス・カレッジ・ロンドン 留学報告書

第2号 2017年9月

2017-2018年度グローバル補助金奨学生 中谷菜美



■留学先

キングス・カレッジ・ロンドン

International Child Studies 修士課程

■スポンサークラブ

東京六本木ロータリークラブ

■ホストクラブ

エッジウェア・スタンモア

(Edgware and Stanmore) ロータリークラブ

目次

01. 履修内容・学校生活
～大学院の事業がスタートしました～
02. ロータリークラブの方々との日々
03. 重点分野との関わり



リージェンツパークの木々も色づいてきています。

今月は、いよいよ大学院の授業がスタートしました。

わかつてはいたものの、授業のための文献の読み込み、早速課せられたプレゼンテーションとエッセイに、毎日追われるよう過ごしている今日この頃です。

気候もすっかり秋となり、公園の木々も色づき始め、ひんやりした空気が街を漂っています。

9月分の留学生活についてご報告させていただきます。

01. 履修内容・学校生活 ～大学院の授業がスタートしました～

International Child Studies
(国際子ども学)とは？

私が履修しているのは、International Child Studies(国際子ども学)というコースです。今学期は、子ども支援に関わる上では基本となる、子どもの権利についての授業を履修しています。これまでの授業では、子どもの権利に関する様々な理論、1989年に国連により採択され、現在アメリカを除く全ての国により署名されている「子どもの権利条約」の意義と実践の難しさ、子どもの概念の国による違いなどを学びました。印象的だったのは、子どもの権利を守ることと文化的な習慣や価値観のバランスをどう保っていくかという点でした。例えば、アフリカやアジアで慣習として行われている女性器切除(FGM)の問題。子どもの権利の観点からは、子ども



第1週目は、ウェルカムウィークということで、クラブ活動の紹介や、インターンシップに関するセミナーなど様々なイベントが行われています



子どもの権利の授業の課題図書。辞書のように分厚くてびっくりしました！

の健康に不利益をもたらすことが明らかでも、習慣として正しいと信じている国で廃絶するためには、子どもの権利の理論を押し付けるだけでは上手くいかず、文化に配慮した上でどうバランスを保っていくかが重要となります。たった2週間ですが、子どもの権利を守ることが、いかに複雑かを痛感しています。

日本の課題と子どもの権利

先日の授業では、自分の出身国の子どもの権利がどの程度守られているかを調べるため、国連が数年ごとに各国の子どもの権利条約の実施状況を調査している報告書を読み、各国の最近の改善点や課題についてディスカッションしました。

日本に対する国連からの提言(2010年発行)は、ハッさせられるものが多く、子どもの権利の観点から見た日本の課題を改めて考える機会となりました。指摘されていた点の中で課題だと感じた点をあげると、例えば①結婚年齢の男女間の差異、②若年層に対する性教育の不十分さ、③貧困家庭の子どもへの支援、④競争的な教育環境による子供への悪影響、⑤子どもの自殺、⑥仕事と家庭の両立が難しい故に発生する親と子どもの関係性の悪化、⑦体罰の禁止など。特に⑥は、仕事と家庭の両立ができる支援があって初めて親が育児という責任を果たすことができるという考え方が示されていたのが、とても印象的でした。また、⑦の体罰についても、ヨーロッパのほとんどの国で、法律で禁止されている事実には驚きました。

一方で、この提言の中で指摘された点の中で、これまでに改善があった点もあり、例えば、2017年の刑法改正で、初めて想定される性犯罪の被害者に男児・男性が含まれたことや、日本の児童養護制度が施設での養護から里親や小規模のグループホームの推進に方向転換したこと等が挙げられます。コースに日本人は一人なので、世界の動きと日本の課題についても比較し、クラスに発信していきたいと思います。

02. ロータリークラブの方々との日々

イギリスのロータリー奨学生大集合！

9月23日には、イギリス国内に派遣されているロータリーランサム学生が全員集合するLink Weekendというイベントが開催されました。一番多かったのはアメリカからの学生でしたが、その次に多かったのは日本人で、東京地区から派遣されている3名を含めて、総勢9名となりました。プレゼンの方法やイギリス文化についての講義など役に立つ情報のほ



Link Weekend の様子。



Link Weekend の集合写真。

か、奨学生やロータリアンの方々と交流が深められるイベントも企画いただき、楽しい時間を過ごしました。

また、9月27日には、ロンドンの北に位置する4つのクラブが集まる例会にも参加させていただき、皆さんの前で奨学生としてご紹介いただきました。年に数回、近隣クラブとの活動状況の共有とネットワーキングのために行なっているイベントとのことです。私にとっても、違う地区のロータリアンの方ともお話しできる良い機会となりました。



4クラブ合同の例会の様子

03. 重点分野との関わり

子どもの権利の授業の課題で、難民の地位を求める子どもの権利について、エッセイを書きました。

難民、または難民の地位を求めて他国に逃れる人のうち、半数は子どもと言われていますが、そのうち Unaccompanied Children と言われる、同行者のいない子どもは、かなりの割合を占めており、特に脆弱な立場に置かれています。2016年だけで、ヨーロッパに逃れた同行者のいない子どもは約90,000人と言われています(Save the Children)。

エッセイでは、これらの子どもたちが難民として認められるための条件やプロセスを、子どもの権利の観点から見た際にどういった課題があるかを扱いましたが、難民として認められるための条件が大人と同じであること、大人と同じように子ども自身が迫害についての説明を求められる現状、子どもが留置所に入れられるケースがあること等が課題として明らかになりました。

難民に関する分野は非常に複雑で、刻一刻と変わっていくため難しいところはありますが、引き続き関心分野として学びを深めていきたいと思います。

今後ますます勉強が忙しくなることだと思いますが、毎日発見のある日々はとても楽しく、充実しています。引き続き、毎日コツコツと勉強を続けていきたいと思います。

引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。